

プラネタリーヘルスの概要について

1 プラネタリーヘルスとは

プラネタリーヘルス（Planetary Health）とは、人間の健康と地球の健康が独立ではなく、相互依存によって成立しているとの認識を持って、人間と地球との持続可能な関係を確立するための研究、教育と行動の枠組みを提供しようとするもので、「人の健康」「社会の健康」「自然の健康」の全てを捉えたアプローチが必要であるという考え方です。

2015年にロックフェラー財団とプラネタリーヘルス委員会が報告書で提唱し、その概念が急速に普及しています。

2 国におけるプラネタリーヘルスの位置付け

政府の主要計画にプラネタリーヘルスに係る記述が追加されています。

(1) SDGs 実施指針（SDGs 推進本部）

- ・2023年12月改訂版において、プラネタリーヘルスが明記されました。
- ・国際保健分野の取組において、「プラネタリーヘルスの考え方を踏まえ、地球規模課題の相互連関に留意する」と記載されました。

(2) 第6次環境基本計画（環境省）

- ・2024年5月に公表され、「現在及び将来の国民一人ひとりの生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の上昇」を最上位の目的に掲げ、循環共生型社会の構築を目指すとしています。
- ・本計画の第2章 重点戦略ごとの環境政策の展開－4「ウェルビーイング／高い生活の質」を実感できる安全・安心、かつ、健康で心豊かな暮らしの実現（1）人の命と環境を守る基盤的な取組において、『「地球の健康」と「人の健康」は相互に関係しており、両者を一体的に捉える「プラネタリー・ヘルス」の視点から地球環境問題に取り組んでいくことが求められている。』と記載されました。

3 亀山におけるプラネタリーヘルス

「健康都市」とは、人の健康だけでなく、社会環境の全てが健全であることが重要であるという考え方で、平成22年に健康都市連合に加盟するとともに、平成29年度にスタートした第2次総合計画以降、将来都市像に「緑の健都 かめやま」を掲げ、環境分野においても先駆的な施策を展開しています。

(1) かめやま健康都市大学第二期 健康都市コースでの講座

日時：令和6年9月21日（土）13:30～15:00

場所：亀山市文化会館 中央コミュニティセンター

講師：広島大学 I D E C 国際連携機構准教授



PHISセンター長 鹿嶋小緒里先生

演 題：プラネタリーヘルス（地球の健康）と私たちの健康

参加者数：73名

（2）第84回日本公衆衛生学会での事例発表

日 時：令和7年10月29日（水）14:50～16:20

場 所：静岡県コンベンションアーツセンター（静岡県静岡市）

日本公衆衛生学会は、会員9,600名を超える国内最大規模の公衆衛生系学会であり、研究者・行政・医療・地域関係者が集まり、最新の知見や政策、実践を共有するもので、第84回総会はその年次大会にあたります。

第84回の大会のテーマは、「フェーズフリーの地域づくりと健康危機管理」で災害、感染症、生活習慣病、メンタルヘルス等、日常（平時）と非日常（災害・危機）の両方で健康を守る地域づくりをテーマとして実施され、広島大学の鹿嶋小緒里准教授が座長を務められた公募セッション「自治体×プラネタリーヘルス×公衆衛生」の中で亀山市長が事例発表を行いました。

・市長発表要旨【別紙参照】

（3）かめやま健康都市大学第四期 健康都市コースでの講座（2講座）

受講生が必須で受講する健康都市コースのテーマを「プラネタリーヘルスを知ろう」に設定し、下記講座を予定しています。

日 時：令和8年6月27日（土）13:30～15:00（予定）

場 所：亀山市文化会館 中央コミュニティセンター

講 師：東京科学大学 名誉教授 中村桂子先生

演 題：「健康都市が支える人の健康・地球の健康」

日 時：令和8年9月13日（日）13:30～15:00（予定）

場 所：亀山市文化会館 中央コミュニティセンター

講 師：一般社団法人Rooting Our Own Tomorrows 理事
長倉 綾子氏

演 題：「生物多様性とOne Health」

（4）プラネタリーヘルスにつながる亀山市での取組

ア 亀山版OECM認定制度「かめやま生物多様性共生区域認定制度」（担当部署：環境課）

市では、多様な主体が守っている自然豊かな様々な場所を認定し、その場所で行われている活動を支援する「かめやま生物多様性共生区域認定制度」の運用を令和5年度から開始しています。



【現在認定12か所】

イ 亀山市鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史的資源を守り継ぐ条例(担当部署:農林振興課)

亀山市は、鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史的資源に改めて誇りを感じ、その自然環境等がかげがえのない財産として守り、次世代に継承していくため、**亀山市鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史的資源を守り継ぐ条例**を平成31年4月に制定しています。



ウ 亀山市気候非常事態宣言 (担当部署:環境課)

気候非常事態の危機的な状況を認識し、国際社会の一員としての責務を果たすため、災害対策に取り組みつつ、地球温暖化を防止し、気候変動を緩和するための行動を起こさなければなりません。そこで、持続可能な社会を実現するため、令和5年7月10日に「**亀山市気候非常事態宣言**」を行いました。



エ 亀山市ネイチャーポジティブ宣言 (担当部署:環境課)

生物多様性の損失に歯止めがかからない中、より強い危機感を持つことが求められています。そこで亀山市では、「**ネイチャーポジティブの実現**」を重要な政策的課題と位置付けて取り組む姿勢を示すべく、令和7年6月25日に「**ネイチャーポジティブ宣言**」を発表しました。



プラネタリーヘルスプロジェクト第84回日本公衆衛生学会総会

亀山の「KISEKI」～緑の健都をめざして～

人の健康は、個人の責任によると考えられてきたが、水や空気、地産地消につながる安全な食べ物、居住環境、教育、地域コミュニティなど、個人の努力のみではどうにもならない要因が絡み合っていて影響している。「健康都市」とは人の健康だけでなく都市の機能のすべてが健全であることが重要であるとの考え方である。亀山市では、健康都市の理念に賛同し、最上位計画である「第2次亀山市総合計画」で、将来都市像を「歴史・ひと・自然が心地よい 緑の健都かめやま」と定め、歴史や文化、豊かな自然環境、そして市民力を活かしながら、持続可能で心身ともに健やかなまちづくりを目指している。

亀山市は古代より交通の要衝として栄え、江戸時代には東海道の宿場町として亀山宿・関宿・坂下宿がにぎわった。特に関宿が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され40年を迎えたほか、「亀山市歴史的風致維持向上計画」が歴史まちづくり法の第1号認定を受けるなど、地域の歴史的な風情、情緒を活かしたまちづくりを推進してきた。

また、地域では「市民力による高い地域力」を特徴とし、市民一人ひとりがまちに誇りと愛着を持ちながら、地域課題に対し積極的に行動する姿勢が育まれている。「まちづくりはひとづくり」という考えのもと、老若男女がまちづくりに参画できる環境づくりを支援し、地域の活性化と課題解決につなげている。

さらに、「亀山市鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史的資源を守り継ぐ条例」を制定し、先人たちが継承してきた自然環境と歴史的資源をかけがえのない財産として次世代へ継承する姿勢を明確にした。加えて「亀山市気候非常事態宣言」を発表し、地球温暖化による災害リスクへの対応と持続可能な社会の実現に向けた行動を強化している。また、生物多様性の保全にも力を入れ、全国に先駆け亀山版OECM認定制度「かめやま生物多様性共生区域認定制度」を創設、より強い危機感から「亀山市ネイチャーポジティブ宣言」を発表し、生物多様性保全を重要政策のひとつに位置付け、取り組むべき姿勢を示している。

先人から守り受け継いだ歴史・ひと・自然は、人々の暮らしと地域の健康、さらには環境の取組へとゆっくりと確実につながっている。亀山市が歩んできたプラネタリーヘルスの実践を含む「緑の健都」の軌跡（KISEKI）は、必ずや未来の奇跡（KISEKI）へとつながる道であると確信している。